

保護者の皆様

東京都立富士高等学校長

東京都立富士高等学校附属中学校長

野村 公郎

新型コロナウイルス感染拡大防止への御協力について（依頼）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に御理解と御協力いただき、ありがとうございます。

さて、1月4日、東京都は、既に感染状況が、これまでとは全く異なるステージに入ったことから、神奈川県、埼玉県、千葉県と共同し、「一都三県 緊急事態行動」として、徹底して人流を抑制していくため、都民や事業者に対して、20時以降の不要不急の外出や営業時間の短縮要請、時差出勤等に係る要請を行いました。このことを受け、東京都教育委員会から、新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底に関する都立学校の対応について通知がありました。

つきましては、下記の内容について、御理解、御協力くださいますよう、よろしく申し上げます。

記

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続しますが、授業終了後は速やかに下校することとし、原則16時完全下校とします。

2 学習活動について

1月31日まで、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。

（例）

- ・グループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防等）
- ・児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

3 部活動について

1月31日まで、全ての部活動は中止します。大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止します。

4 学校行事について

1月31日まで、生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事、修学旅行等の宿泊を伴う行事や校外での活動は中止します。なお、修学旅行のキャンセル料等に関わる費用負担は、東京都からの補填に伴い、発生しない予定です。

5 コロナ禍における生活の注意について

- (1) 三密回避、検温、マスクを必ず着用、会話は小声で簡潔に行うなどの基本的な感染対策をお願いします。また、十分な換気、手が触れる場所などの消毒、タオルなどの共用や、20 時以降の不要不急の外出は避けるなど、感染症予防のためのご対応をお願いします。
- (2) 発熱等、風邪症状があれば、登校せず自宅待機し、保健所等の指示を受けてください。夜に発熱し、例え朝には平熱に戻ったとしても、自宅待機し保健所の指示を受けてください。
- (3) 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休については、1月9日（土）の授業が終了し帰宅して以降は、ステイホームしてください。また、感染事例にあてはまるカラオケ、会食などはしないようお願いします。なお、外出にあたりましては、下記3点について、御協力をお願いします。
 - 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限としてください。
 - 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控えてください。
 - 同居している御家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などをお願いします。

6 その他

- (1) 1月9日（土）に予定しておりました、高等学校1学年、高等学校2学年の保護者会は、中止します。
- (2) 今後、分散登校や臨時休校の可能性もあることからオンライン授業等を受講できる環境(端末やネットワーク)の整備をお願いします。

【お問い合わせ先】

東京都立富士高等学校・附属中学校

副校長 上村 礼子・田崎 丈晴

電話 03-3382-0601